「児童生徒の居場所」の検証について

児童会室を休止し、エッセンシャルワーカーなど対象を限定して実施した「緊急的な居場所」や教職員など児童会室以外からの応援職員を受け入れ児童会室と臨時的な居場所を共同で実施した「児童生徒の居場所」が、実態が放課後キッズクラブと同様であったと考えられることから、今般の「児童生徒の居場所」の実施結果の検証を行う中で、今後の取り組みに繋げるものです。

1. 児童生徒の居場所の概要

枚方市では、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、3月2日からの市立小中学校の臨時休業措置に伴い、保護者の就労等により自宅において一人で過ごすことが困難な児童生徒を対象とした「臨時的な児童生徒の居場所」や「留守家庭児童会室」をはじめとする「児童生徒の居場所」を各段階に応じて設置しました。

1. 「児童会室」及び「臨時的な児童生徒の居場所」の設置(登室自粛要請なし)

期間	保育・見守りの内容	運営体制等	児童生徒数	保育料
3/2~4/7	▶ 児童会室 厚生労働省通知を踏まえ、8時~18時(延長19時)まで開室	概ね 30 名/班 児童会室職員	平均/日 2,551 人	徴収
	▶ 臨時的な児童生徒の居場所(3/3~3/24)児童会室に在籍していない児童を対象に8時30分~15時まで開設※中学校は、支援学級在籍生徒を対象	教職員	平均/日 児童 105 人 生徒 13 人	

2. 「児童会室」及び「臨時的な児童生徒の居場所」の設置(登室自粛要請あり)

期間	保育・見守りの内容	運営体制等	児童生徒数	保育料
$4/8 \sim 4/17$	▶ 児童会室			徴収
	府が発出した連絡を踏まえ、 8 時~18 時(延長 19 時)	概ね 20 名/班	平均/日	協力要請に基づ
	まで開室	児童会室職員	1,958 人	く登室自粛の場
	※家庭保育の協力とともに、登室自粛を要請			合、還付(日割)
※4/7 7都府県に 緊急事態宣言	➤ 臨時的な児童生徒の居場所 児童会室に在籍していない児童を対象に 8 時 30 分~ 15 時まで開設 ※中学校は、支援学級在籍生徒を対象	教職員	平均/日 児童 50 人 生徒 2人	

3. 緊急的な居場所の設置(登室自粛要請あり)

期間	保育・見守りの内容	運営体制等	児童生徒数	保育料
4/20~5/15 ※4/17 13都道府県 が特定警戒 都道府県	➤ 緊急的な居場所 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、さらなる拡大防止を図るため、児童会室を休止。 「医療従事者」など社会の機能を維持するため就業継続が必要な方を対象に、8時30分~17時まで「緊急的な居場所」を新たに開設 ※中学校は、支援学級在籍生徒を対象に8時30分~15時まで開設	概ね 20 名/グルー プ 児童会室職員、 教職員	平均/日 528 人	徴収しない (児童会室休止)

4. 「児童会室」と「臨時的な児童生徒の居場所」を児童会室で共同実施(登室自粛要請あり)

1. 「九里去主」と「呻吟的な九里工化の石物別」と九里去主て六川天心(豆主日末女明の)/						
期間	保育・見守りの内容	運営体制等	児童生徒数	保育料		
5/18~6/12 ※5/16 府の休業自 粛要請解除	➤ 児童生徒の居場所(児童会室と臨時的な児童生徒の 居場所を児童会室で共同実施) 府の休業自粛要請解除を受け、児童会室と児童生徒の 居場所を8時~18時(延長19時)まで開室。 児童会室に在籍していない児童も8時30分~15時を 基本に受け入れ。 ※家庭保育の協力とともに、登室自粛を要請	概ね 15 名/班 児童会室職員、 教職員	平均/日 993 人	徴収 協力要請に基づ く登室自粛の場 合、還付(日割)		

5. 学校における通常の教育活動の実施にあわせ、「臨時的な児童生徒の居場所」は終了「児童会室」のみ開室(登室自粛要請あり)

期間	保育・見守りの内容	運営体制等	児童生徒数	保育料
6/15~6/30 ※6/15 学校におけ る通常の教育 活動の実施	▶ 児童会室13 時 15 分~18 時(延長 19 時)まで開室※家庭保育の協力とともに、登室自粛を要請	概ね 20 名/班 児童会室職員、 教職員	平均/日 2,984 人	徴収 協力要請に基づ く登室自粛の場 合、還付(日割)
	▶ 臨時的な児童生徒の居場所 【終了】	_	_	

6. 学校本格再開における 40 人学級の状況及び感染拡大の兆候が見られない事等を踏まえ「児童会室」を通常運営とする

_	7024				
	期間	保育・見守りの内容	運営体制等	児童生徒数	保育料
	7/1~	▶ 児童会室13 時 15 分~18 時(延長 19 時)まで開室※通常運営	概ね 40 名/班 児童会室職員	平均/日 3,423 人	徴収

2. 「児童生徒の居場所」の検証(論点整理)	
課題	必要な取り組み
1 連携 (1)児童会室職員 > 現場が望む学校の協力体制や17時以降の運営体制について、具体的な指示がなく、現場での調整に時間を要した。 > 児童会室に在籍しない児童への対応に不安があった。 > 共同実施の捉え方(考え方)が様々であった。 > 1人体制時における子どもの安全の確保(電話対応等) > 子どもたちが過ごす適切な借用教室等保育場所の確保。 (2)教職員 > 学校によっては、子どもたちが過ごす適切な余裕教室等保育場所の提供が困難。 > 長期にわたる臨時休業により、児童への個別対応が急増したこともあり応援を求められても応えられない状況。業務	 ▶子どもの安全を最優先に保育見守り体制を構築 ▶学校と児童会室の連携について、協力体制を明確にし、全学校で統一 ▶学校と児童会室における日頃からのコミュニケーション強化(情報共有・連携) ▶支援を必要とする児童への対応など現場が望む応援体制を事前に確認 ▶応援体制の検討・構築 ▶ 現場の認識を統一できる指示・伝達の具体化・迅速化
2 職員の働き方 (人員体制の確保、情報共有のあり方等) (1)児童会室職員 ➤ 勤務時間延長等に伴うものをはじめ人員体制の調整が難しかった。 ➤ 午前中からの勤務で職員の体力や精神的負担が増え、1人にかかる負担も大きくなった。 ➤ 職員の感染リスクへの対応のほか感染防止のための消毒薬なども不足していた。 ➤ 限られたスペースでの3密防止対策。 ➤ 新たな保育場所への連絡手段が確保されず、対応に苦慮した。 ➤ すべての児童会室で情報が共有されない。 ➤ 現場への指示伝達が遅く、緊急速報メール未登録者への連絡など対応に苦慮した。 (2)教職員 ➤ 学校本格再開後は、6時間授業や毎日の消毒作業があり、教員の応援調整が困難。 ➤ 学校によっては、子どもたちが過ごす適切な余裕教室等保育場所の提供が困難。 ➤ 学校だけに様々な対応を求めるのではなく、必要な人員を	 ▶支援員・准支援員・サポート員の補充、人員配置 ▶サポート員の活用(稼働)状況を把握できる仕組みづくり ▶柔軟な勤務体制の導入 ▶消毒薬・マスク(職員用含む)など消耗品の配備 ▶携帯電話など連絡手段を確保する備品等の配備 ▶質問及び回答の共有化、情報伝達の迅速化

3. 「児童生徒の居場所」における保護者の意見等

1 調査の概要

(1)調査対象

留守家庭児童会室在籍児童の保護者等

(留守家庭児童会 45 児童会(世帯数 3,885 世帯)のうち、山田、津田、さだ、川越留守家庭児童会室の4 留守家庭児童会室(255 世帯)を抽出調査)

(2)調査方法

各児童会室を通じて保護者にアンケートを配付し、後日児童会室に提出いただく方法で回収

(3) 主な調査項目

- 1. コロナ感染防止の緊急事態宣言下の生活について
- 2. 緊急事態宣言下の留守家庭児童会の取り組みについて

(4)調査時期

令和2年7月3日~7月13日

2 回収結果

有効回答数 (率) 189 世帯 (74.1%)

児童会室名	世帯数	回答世帯数	児童会室名	世帯数	回答世帯数
山田	33	27	津田	100	79
さだ	92	60	川越	30	23

本調査で抽出した児童数は下表の通りで、学年の割合は概ね市全体の学年割合と適合している。

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
人数	64 人	56 人	50 人	34 人	18 人	3 人	225 人
割合	28.5%	24.9%	22.2%	15.1%	8.0%	1.3%	100%

■参考 (7月時点留守家庭児童会在籍児童数)

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
人数	1,370 人	1,288 人	965 人	616 人	299 人	107 人	4,645 人
割合	29.5%	27.7%	20.8%	13.3%	6.4%	2.3%	100%

3 調査結果の概要

■4月8日の登室自粛要請以降、平均して週5日のうち何日ほどを休ませたか。

全休が約50%を占めている。

休ませた日数	5 日	4 日	3 日	2 日	1 日	0 日
人数	91 人	17 人	12 人	13 人	20 人	29 人
割合	49.1%	9.8%	6.7%	7.4%	11.0%	16.0%

■児童会を休んでいる時、子どもは、どうされていたか(複数回答可)。

子どもだけで過ごしていたという回答が26%あった。

	子どもだけ	親が休業した	知人・親戚に預けた	その他
人数	60 人	98 人	32 人	41 人
割合	26%	42%	14%	18%

「その他意見(主なもの)]

- ・親が在宅勤務をしながら保育
- ・祖父母宅に預けた
- ・上の子どもと家にいた など

■感染防止のため、子どもにどのようなことを言い聞かせていたか(複数回答可)。

コロナ感染防止対策として、「マスク着用」、「うがい・手洗い」、「ソーシャルディスタンスをと る | について、80%の保護者が子どもに言い聞かせている。

特になし(言い聞かせていない)は0であり、感染の怖さが、浸透していたと想定される。

	外出しない	マスク着用	うがい手洗い	人との距離	特になし	その他
人数	108 人	188 人	186 人	79 人	0人	9人
割合	19%	33%	33%	14%	0 %	1 %

「その他意見(主なもの)]

- ・アルコール消毒
- ・他のものを色々と触らない
- ・規則正しい生活をする

など

■児童会に行くことで、子どもがコロナに感染しないか心配されたか。

児童会に行かせることで、子どもがコロナに感染しないかの不安を問うたが、程度の差はあるが、 77%の保護者が心配・不安を持たれていた。

	そう思う	やや思う	ふつう	やや思わない	思わない
人数	65 人	75 人	26 人	10 人	7人
割合	36%	41%	14%	5%	4 %

■班の児童数を 15~20 名程度として感染防止に努めた。この取組は適切だったと思うか。

71%の保護者から肯定的評価を受けた。否定的な評価は3%であった。

	そう思う	やや思う	ふつう	やや思わない	思わない
人数	90 人	44 人	49 人	4人	1人
割合	48%	23%	26%	2 %	1 %

■不安なく預けることができたか。

52%の保護者から不安なく預けられたという肯定的評価を受けた。否定的な評価は約 20%であ った。

	そう思う	やや思う	ふつう	やや思わない	思わない
人数	49 人	41 人	48 人	26 人	9人
割合	28%	24%	28%	15%	5 %

■児童会職員は登室した児童の安全のために努力してきた。このことを評価するか。

94%の保護者から肯定的評価を受けた。否定的な評価はなかった。

	そう思う	やや思う	ふつう	やや思わない	思わない
人数	135 人	34 人	11 人	0人	0人
割合	75%	19%	6 %	0 %	0 %

■放課後子ども教室について、どう思うか。

「ぜひ、参加させたい」「興味がある」が、87%の回答であった。

	ぜひ、参加させたい	興味があるが、説明を 聞いてから考えたい	興味はない
人数	50 人	106 人	23 人
割合	28%	59%	13%

【自由意見(保護者)】

- ▶ 感染リスクが心配で、仕事を極力休むようにして、登室を自粛した。
- ▶ 子どもだけで留守番をさせることで、子どものストレスが今後にどう影響するかが心配だった
- ▶ 勤務時間を短縮して対応したが、勤務調整に苦労した
- ▶ 感染リスクを考えると、休ませたかったが、仕事を休めない状況であったため、感染の心配はあったが、「児童会室」や「緊急的な居場所が」開設されて助かった。
- ▶ 「感染しないか」よりも「感染させてしまわないか」が心配だった
- ▶ 児童会室職員が不足する中の勤務体制が心配だった。
- > 子どもを預けることに不安はゼロではなかったが、先生方も感染リスクがある中、毎日、子ど もたちの感染防止に配慮しながら保育をされていた。
- ▶ 密による感染リスクの心配があった。
- ➤ 「児童会室」や「緊急的な児童の居場所」の開室はありがたい。感染拡大防止対策で部屋を分けるのは良いが、保育設備が整っていない場所で、長時間過ごすのは、子どもは勿論だが、親としてもストレスであった。
- ▶ マスクをつけていない子がいたり、つけていても外してしまったりするので、不安だった。
- ▶ おやつの時はマスクを外して会話しているので、不安だった。お弁当やおやつ時に密及び飛沫防止のため、時間をずらして食べるなど、臨機応変に対応してくれていた。
- ▶ 長時間過ごす中で、学校のようにカリキュラムがあるわけではなく、遊び方も制限される状況で、少しずつストレスが溜まっていき、イライラを他の子にぶつけてしまうことがあり、トラブルを起こさないか不安になった。
- ▶ 「緊急的な居場所」での見守り時間が、17時までであったのは、非常に困った。
- 児童会室のおかげで安心して働くことができた。
- ▶ 児童会室職員の体調が大丈夫か心配だった。
- ▶ 保護者に対する運営状況の説明など、丁寧に対応してもらえたので、安心して預けることができた。
- ▶ 職員自身の感染リスクもある中、子どもたちの感染防止対策を行いながらの保育に、感謝しかない。

【自由意見(子ども)】

- ▶ コロナ感染防止のため、遊びなどの制限があったことへの不満
 - 将棋やオセロなど向き合って行う室内ゲームの規制
 - 友達と遊んだり、くっついたりして本を読むことなどの禁止、大きい声を出して友達を呼んだり、歌ったりすることへの制限など
- ▶ 児童会室の閉室期間は、おやつがなかった。
- ▶ 昼食及びおやつ時の会話の制限
- ▶ マスクの着用の息苦しさ、不快感、圧迫感、違和感
- ▶ 登室児童が少ないことに対するストレス